

## 「新型コロナウイルス感染症」による緊急事態宣言への対応について

新型コロナウイルス感染症に罹患された方々および関係者の皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

緊急事態宣言が発令されたこと及び東京都等の感染拡大状況をふまえ、当社ではお客様や社員の安全確保を第一に考え、一部社員を自宅待機及び時差出勤とした業務体制に変更いたします。そのため、電話対応をはじめ各種対応についてお時間がかかる可能性がございます。お客様にはご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

業務体制変更に伴い、下記の通りの対応といたします。

### 記

#### 営業時間

■営業時間の短縮 平日 10:00~17:00（土日祝除く） / 一部業務を除く

※メールでのお問い合わせは[コチラ](#)

#### 資料送付

資料の発送を停止する予定はございません。但し、対応人員の削減により各種書類の発送または到着については、数日から一週間程度の遅れが生じる可能性がございます。 予めご了承ください。

#### 実施期間

■2021年4月25日（日）から当面の間

状況の推移や実態に沿った対応を考え決定いたします。変更がある場合は、当社ホームページにてお知らせいたします。

#### 現在の状況（東京都）

- 【感染状況】 「感染が拡大していると思われる」  
新規陽性者数の増加比は高い水準で上昇している。  
休息に感染が飼う題することが機具される（一部抜粋）
- 【医療提供体制】 「通常の医療が大きく制限されていると思われる」  
従来株より重症化率が高いとされる変異株による重傷者の増加を注視する必要がある  
重症化リスクの高い高齢者層は入院期間が長期化することが多く、医療提供体制への負担が大きくなる（一部抜粋）

※参照：東京都「最新のモニタリング項目の分析・総括コメントについて」（4月15日モニタリング会議）より  
リンクアドレス：<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/kansen/monitoring.html>